ハローワーク加古川から 開庁時間の変更のお知らせ

8月22日（火）から、火・木曜日の開庁時間を変更します。

○火・木曜日　午前8時30分～午後6時30分　※午後5時15分以降は、求人検索、職業相談・紹介のみとなります。

○月・水・金曜日　午前8時30分～午後5時15分

○第2・第4土曜日　午前10時～午後5時（求人検索、職業相談、紹介のみ）

■**問合先**　ハローワーク加古川 ☎421-8624

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。国の制度なので安全、確実、申込手続は簡単です。また、経営事項審査で加点評価の対象となるほか、事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

■**加入できる事業主**　建設業を営む人

■**対象となる労働者**　建設業の現場で働く人

■**掛金**　日額310円

◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人は必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎掛金の一部を国が助成します。

■**問合先**　建退共兵庫県支部 ☎078-997-2333

海のもしも118番

マリンレジャーシーズンに入り、海に遊びに行く機会が増えています。自然に触れ、親しむことはとても楽しいものですが、プレジャーボートの事故や海水浴中の事故が後を絶ちません。プレジャーボートなどで遊ぶときは、

○**気象・海象の確認**

○**機関の点検**

○**ライフジャケットの着用**

を確実に行いましょう。また、海で遊泳する人は、

○**疲れているとき**

○**飲酒したとき**

は、絶対に海に入らないでください。そして、事故が発生したときや目撃したときは、

○迷わず・素早く118番へご連絡をお願いします。

■**問合先**　舞鶴海上保安部 ☎0773-76-4100

第12回「残したい稲美町の風景」写真コンテスト

稲美町には、先人たちが長い時間をかけてつくった多くのため池や水路、水田、集落などが広がる特徴的な風景（文化的景観）があります。稲美町では、こうしたため池を中心とした身近な風景をみんなの財産と位置付け、今ある美しい風景をまもり、未来へ伝えて行けるように取り組んでいます。そこで、みなさんが未来へ伝えたいと思う稲美町の風景写真を、次の要領で募集します。

テーマ　稲美町のため池や農村などの特徴的な風景、また、身近な四季の風景や未来に伝えたい風景。

サイズ等　応募写真は、六ツ切り・A4・ワイド六ツ切りのいずれか（四ツ切り・ワイド四ツ切りは**不可**とします）。カラー・白黒、縦・横、余白の有無・大小は自由です。
平成28年1月1日以降に撮影された未発表の写真に限ります。
※特選・入選を受賞した作品は資料館で展示するため、受賞者には改めて半切・A3・ワイド四ツ切りのいずれかのサイズの写真の提出をお願いします。展示作品は返却致しません。

賞　特選…1点（賞金3万円と賞状）　入選…2点（賞金1万円と賞状）　佳作…9点（賞状）

応募方法　応募用紙にご記入の上、写真と応募用紙を資料館までご提出下さい（郵送可）。応募写真の裏面にもお名前の記入をお忘れなく（応募用紙貼付可）。

募集期間　平成30年1月31日（水）まで（必着）　**審査発表**　平成30年2月中旬ごろ発表予定

注意事項
◆応募は一人3点まで。
◆特選・入選・佳作を受賞した作品はお返しできません。
◆受賞作品の使用権は主催者（稲美町・稲美町教育委員会）に帰属し、稲美町役場ホームページや広報紙等への掲載、公共施設での展示など、公共の目的で作品を使わせていただく場合があります。返却を希望されなかった作品についても、受賞作品と同様とします。返却を希望された作品で受賞しなかったものについては、公開使用せずにお返しします。なお、応募者は町内外を問いません。また、肖像権問題について、稲美町・稲美町教育委員会は責任を負いません。

問合先　稲美町立郷土資料館　写真コンテスト係
〒675-1114　兵庫県加古郡稲美町国安1286-55　TEL／FAX492-3770

初盆のお飾りの引き取り

初盆のお飾り（回転灯ろう・薬玉・蓮の花）は可燃ごみとして収集できません。

直接、清掃センターへお持ちください。

受付期間：8月17日（木）
18日（金）
9：00～12：00
13：00～15：00

し尿の収集 8/11(金･祝)～8/15(火) までお休みです

お盆の期間は、し尿収集をお休みします。

お盆休み前後の収集は混雑が予想されますので、トイレのくみ取りはお早めにご連絡いただくようお願いします。

■稲美清掃　☎492-3482
■㈲岡田清掃社　☎492-3100

火災予防のため、ごみ分別の徹底をお願いします!!

ガスが残ったままのボンベやスプレー缶、ライター、乾電池などが他のごみと混ざって出されていると、収集車の車両火災事故などを引き起こし、道路の運行に影響が出たり、住民の皆さんや収集作業員に危険が生じたりします。

今年も火災事故が起こっています。

分別の徹底をよろしくお願いします。

8月の粗大ごみ収集

8月3日(木)	五軒屋・池の内・北新田・上新田・千和池・上新田高層住宅
8月10日(木)	中新田・三四軒屋・六軒屋・大沢・見谷・七軒屋・八軒屋・見谷団地・大沢東
8月17日(木)	蛸草全域・学校前・上野谷・下野谷・教職員住宅・上場東
8月24日(木)	草谷全域・下草谷全域・野寺・野谷団地
8月31日(木)	岡西・岡東
9月7日(木)	相の山・百丁場連合・大池・第五昭和苑

ごみ収集サマータイム
6～9月は7時から収集します。
ごみは朝7時までに出してください。

生活環境課からのお願い
◎生ごみは十分水切りをして出してください。

犬・猫の死体を引き取ります

▶**ところ**　稲美町清掃センター（☎495-0035）
▶**とき**　9：00～15：00
（12：00～13：00を除く・日曜日は休み）
▶**料金**　1体当たり　5,000円
※大型犬は引き取りできない場合があります。
※登録された犬の死体の引き取りは、鑑札・注射済票をお持ちになって、登録抹消の手続きをしてください。
※その場で納付書を発行しますので、町の公金取扱店で納付してください。

犬の登録と狂犬病予防接種について

犬を飼い始めた場合、生後91日以上の犬は、狂犬病予防法により必ず犬の登録をしなければなりません。

また、生後91日以上の犬には、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。

最寄りの動物病院などで注射の正しい説明をしてもらってから接種することをお勧めします。

愛犬のフンの始末は飼い主の責任です

兵庫県では「動物の愛護及び管理に関する条例」により、「飼い犬の所有者等は、飼い犬が道路、公園、広場その他の公共の場所においてふんを排泄した場合には、直ちにふんをその場所から除去しなければならない。」とされてます。愛犬は必ずリードにつないで散歩し、ふんは飼い主が責任を持って処理しましょう。

【問合先】　生活環境課　☎492-9140　FAX492-7792

事故の状況（5月末日現在）

加古川警察署管内　±は前年比

人身事故	傷者	死者	物損事故
790件	937人	4人	3,707件
＋34件	＋42人	＋2人	－197件

人身事故内訳　±は前年比

区分	件数(件)		傷者(人)		死者(人)	
稲美町	68	－12	76	－25	0	±0
播磨町	90	＋23	101	＋17	0	－1
加古川市	632	＋23	760	＋50	4	＋3

6月の町内犯罪発生件数 26件（前月比+6件）

※6月末の暫定値です

空き巣等	6	暴行	2
自転車盗	1	器物損壊	6
車上ねらい等	3	その他	6
色情ねらい	2		

平成29年　犯罪累計　112件

振り込みます

■**重度心身障害者（児）および在宅老人介護手当**　8月期
8月25日（金）振込み

※ご指定の口座に振り込みます。ご確認ください。

今月の納税など

■**町・県民税**　第2期分　8月31日（木）まで

■**国民健康保険税**　第2期分　8月31日（木）まで

■**後期高齢者医療保険料**　第2期分　8月31日（木）まで

■**介護保険料**　第2期分　8月31日（木）まで

個人事業税は 8月31日（木）までに

個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う方にかかる税です。

第1期分の納期限は、8月31日（木）ですので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアで納めましょう。

問合先　東播磨県民局加古川県税事務所 課税第1課 ☎421-9902（直通）

8月の日曜窓口サービス

開設日時　毎日曜日　午前9時～12時

開設場所　役場新館1階　住民課窓口

取扱業務

住民課業務（☎492-9134）
・住民票・戸籍・附票謄抄本（現在戸籍のみ）等の発行
・印鑑登録申請・証明書発行

税務課業務（☎492-9132）
・所得課税・納税等証明書の発行
・各町税の納付・納税相談

※日曜窓口では右記の業務以外は対応できませんので、不明な点は事前に担当課までお問い合わせください。

※本人確認ができるもの（運転免許証等）をお持ちください。